

中学校完全給食推進本部・平成29年度第7回会議 会議録

開催日時 平成30年(2018年)2月8日(木) 14時55分～15時20分

開催場所 災害対策本部室

出席者

(副本部長)

副市長 永妻 和子

副市長 田中 茂

(本部員)

上下水道局長 長島 洋

政策推進部文化スポーツ担当部長 野間 俊行

政策推進部渉外担当部長 中野 愛一郎

総務部長 尾澤 仁

財政部長 竹内 英樹

財政部市税担当部長 菱沼 孝

市民安全部長 小貫 和昭

市民部長 室井 二三夫

福祉部長 三守 進

こども育成部長 濱野 芳江

環境政策部長 本多 和彦

資源循環部長 小川 隆

経済部長 秋本 丈仁

都市部長 井上 透

土木部長 鈴木 栄一郎

港湾部長 服部 順一

上下水道局経営部長 渡辺 大雄

消防局長 佐藤 正高

市議会事務局 井手之上 麻理子

教育委員会事務局教育総務部長 阪元 美幸

教育委員会事務局学校教育部長 伊藤 学

選挙管理委員会事務局長 一之瀬 秀行

監査委員事務局長 小澤 充

(事務局)

教育委員会事務局学校教育部学校給食担当課長 藤井 孝生

教育委員会事務局学校教育部保健体育課主任 津田 尊夫 主任 中川 雄介

(代理出席者)

健康部長代理 市立病院担当課長 内田 康之

経済部観光担当部長代理 観光企画課長 平澤 和宏

(欠席者)

市長 上地 克明

教育長 新倉 聡

政策推進部長 上条 浩

上下水道局技術部長 長谷川 浩市

1 開会

【学校教育部長】

ただいまから、中学校完全給食推進本部・平成 29 年度第 7 回会議を開催させていただきます。

本日は本部長である市長が欠席のため、規程に従い、副本部長である永妻副市長に進行をお願いする。

2 案件

- (1) 給食センター整備・運営に係る事業手法案について
- (2) 給食センター基本計画（素案）について
- (3) 検討組織等の開催状況等について

◆ 説明（事務局）

- ◇資料 1-1 「給食センター整備・運営に係る事業手法について」
- ◇資料 1-2 「PFI 等導入可能性調査の最終報告について」
- ◇資料 2-1 「給食センター基本計画（素案）について」
- ◇資料 2-2 「建築基準法第 48 条ただし書の許可を取得して給食センターを整備した他自治体の取り組み事例について」
- ◇資料 3 「検討組織等の開催状況等について」

それでは、案件（1）から（3）までを一括して説明させていただきます。

はじめに、案件（1）「給食センター整備・運営に係る事業手法について」、ご説明する。

資料 1-1 をご覧いただきたい。

「1 事業手法案」について、DBO 方式により設計・建設・運営を一括して発注することを、事務局案とした。主な理由については、まず、「2 検討内容」の「(1) DBO 方式・PFI (BTO) 方式と直営方式の比較」の「ア 施設整備」にあるように、DBO 方式や PFI (BTO) 方式では、設計・建設段階において、実際に運営する民間の調理事業者が他の給食センター等で培った経験等を踏まえた意見が反映され、作業環境、動線、人員配置などに責任を持った施設整備が行われるため、直営方式で実施する場合よりもコストの削減や運営品質の向上が期待できるものと考えている。また、「イ 運営」にあるように、本市では、10,000 食規模の給食センターの運営等に関する知識や経験がないため、民間の調理事業者が有する知識・技術的能力を活用する方が直営方式で実施する場合よりも効率的な運営が期待できると考えている。これらのことから、直営方式ではなく、設計・建設・運営を一括して発注する方式で行いたいと考えている。

2ページをご覧ください。

次に、「(2) DBO方式とPFI(BTO)方式の比較」について、「ア VFM比較」にあるように、DBO方式では従来方式よりも8.5%の削減効果があり、PFI(BTO)方式の7.1%を上回っていること、また、「イ 地元事業者の参画」にあるように、地元事業者からはPFIよりもDBO方式の方が参加しやすいとの回答があったことを踏まえ、DBO方式としたいと考えている。

なお、資料1-2については、前回12月の推進本部で中間報告をしたPFI等導入可能性調査の最終報告をまとめたものであるが、内容は中間報告とほぼ同様のものとなっているので、後ほどご確認いただければと思う。

次に、案件(2)「給食センター基本計画(素案)について」、ご説明する。

資料2-1をご覧ください。

冒頭に記載のとおり、給食センター基本計画は現在、素案の段階であり、各検討組織等においてご意見をいただき、修正等を加えながら作成している。

2ページをお開きいただきたい。

「1 基本的な考え方」について、給食センターの施設整備、運営管理にあたっての基本的な考え方として、7点に整理した。また、4ページ以降には、具体的な検討項目について記載をしている。基本計画については、各検討組織での意見等を踏まえて修正し、更に内容を精査し、事業手法案とともに、3月定例議会の中学校完全給食実施等検討特別委員会において、報告をし、ご意見をいただく予定である。その後、平成30年度のできるだけ早い時期に教育委員会定例会において、事業手法と基本計画を決定したいと考えている。

資料2-2は、建築基準法第48条ただし書の許可を受けて建設した他自治体における取り組み事例についての照会結果をまとめたものである。後ほどご確認いただきたい。

最後に、案件(3)「検討組織等の開催状況等について」、資料3をご覧ください。

資料3では、検討組織等の開催状況、各検討組織等における質問・意見等を記載した。

5ページをお開きいただきたい。

「3 給食センター用地関係事項について」の「(1) 地域説明会」について、2月3日(土)と7日(水)の2回、開催した。説明会では、震災時避難所等の変更について、通学路の安全確保など交通対策について、グラウンド・体育館が使用できなくなることについてなど、多岐に渡るご質問・ご意見をいただいた。説明会でいただいたご意見等も踏まえて、今後の検討を進めていく。

また、「(2) アスベスト分析調査」については、1月に分析調査を実施した結果、一部アスベストが使用されていることが分かった。現時点では飛散の恐れはなく安全な状態であるが、今後、解体工事を行う際には、必要な安全対策を行っていく。

◆ 質疑

【総務部長】

今回の件は、事業手法がPPP（公民連携）関連ということなので、総務部の意見を申し上げます。

一般的に運営を含めた発注方法は、運営事業者が設計等に関与するので、運営面からも効率的な施設整備が図られるとされている。他都市の給食センターの先行事例を見ても、運営まで含めて発注している事例が多いと認識している。本市の給食センター整備においても、調理事業者のノウハウの活用が期待できると考えている。

また、導入可能性調査には、総務部も教育委員会と委託事業者との打ち合わせに加わってきたが、コスト面だけでなく、市内経済への影響などについても考慮に入れて、調査が行われていた。今回の調査結果を踏まえると、総務部としても運営を含めたDBO方式を採用したいという事務局案は妥当であると考えている。

【事務局】

これまでも総務部の行政改革推進担当には、委託事業者との打ち合わせに加わっていただき、助言をいただいていた。感謝申し上げます。

【財政部長】

財政部としては、国との状況を踏まえて、補助金や起債で対応できる状況であると考えており、金利などを考慮すると、民間資金を活用するPFI方式ではない方法が良いと考えている。

ただし、この間、教育委員会や総務部と協議してきたが、開設当初の運営事業者以外の事業者が受託しにくくなるような特殊性がなく、15年後に事業者を再募集する際にも競争原理が確保できるということであれば、施設整備等を効率的に行える分、運営を含めて発注するDBO方式が良いのではないかと思う。

念のため確認だが、DBO方式により効率的な施設整備が行われると考えてよいか。

【事務局】

今回の導入可能性調査を委託したコンサルタント事業者から、色々と情報をもらいながら話を聞いてきた。そのなかで、施設整備が効率的に行われているという話を聞いている。

【都市部長】

DBO方式で地元事業者が参画できるのはどの業務か。地域説明会を行ったということだが、今後も地域住民に対して働きかけを行っていくのか。以上の2点について確認したい。

【事務局】

導入可能性調査における事業者向け意向調査の結果によると、地元事業者の参画の可能性が高いのは、設計・建設業務である。また、運營業務についても地元事業者から参画希望が出ている。他自治体の事例においては、全国的に運營業務は大手企業が受託することが多いが、地元の運營業務者も含めてグループを組んで参画したいという回答もあった。

今回行った地域説明会では、現在に至る経緯及び現在の検討状況について説明させていただいた。今後について、町内会の役員等との話し合いの中では、適宜情報提供を行い、必要に応じて説明会も開催してほしい、という話があった。現時点の想定では、解体工事の予定等が具体的にになってきた頃に、説明を行っていきたいと考えている。

【都市部長】

地域住民への説明は丁寧に行っていただきたい。

設計・建設業務に地元事業者が参画することは難しいと思う。参画できるのは運營業務だけではないかと思う。意向調査では参画の意向が示されたということだが、実際に話が進んでくると、難しいということになると思う。

【事務局】

今回、30社の事業者に意向調査を行った。調査はアンケート方式だが、地元事業者に対してはヒアリングも併せて実施し、直接、話を伺った。その結果として、設計・建設業務についても地元事業者の参画希望があったと報告されているので、精査したうえで、検討したい。

【都市部長】

都市部が進めているPFI事業のなかでは、地元の参画はほとんどない。DBO方式自体を知らない企業も多い。地元事業者の参画を前提としなくても、DBO方式を採用すること自体は可能であると考えている。

【経済部長】

導入可能性調査が行われたこともあり、経済部に対し各分野の事業者から、地元事業者が参入できるようにしてほしいといった要望も聞いている。

都市部部長の指摘のとおり、一つにまとまった事業体ができにくく、DBO方式の場合、地元事業者だけでグループを組んで参入するのは、難しいと思う。結局、全国的な大手企業が受注することになり、市が批判を受けることになるのではないかと思う。

地元事業者向けの説明会を行い、結果として受注できるかどうかはともかくとして、地元事業者が中心となって、少なくとも応募だけはできるような体制作りを、経済部としてお願いしたい。早

めに説明会を行わないと、事業者の組成が間に合わず、結果的に地元事業者が排除されてしまうことになる。地産地消の分野も含めてだが、スケジュール面の配慮をお願いしたい。

【事務局】

事務局にも建設関係の事業者からの相談はきている。また、現在、10,000食規模の取扱い実績はないが、実績面の応募資格の緩和があれば、グループの代表企業として手を挙げたいという地元の運営事業者もいる。いかに早く情報提供ができて、グループを組んでいただけるか、ということになると思うので、スケジュール感も含めて検討したい。

【経済部長】

建設・運営だけではなく、食材調達も含めて、受注の結果はともかく、地元事業者が応募できる体制を整えていただきたい。

【事務局】

食材調達は市の業務であり、委託業務には含まれない。従前からお願いしている市内の食材関係の組合や事業者としっかりと調整しながら進めていきたい。

【経済部長】

食材調達について、現在の方法を継続するのか、市場の集合体などとの一括的な契約にするのか、といった方針が決定しているのであれば、早めに公表していただきたい。

【事務局】

2月2日に、現在、学校給食会が行っている食材調達関係事業者のグループを集めて、給食費の公会計化にかかる説明会を開催し、そのなかで、現在検討している中学校給食についても併せて説明した。平成30年度に入ってから各事業者にも個別に協議・調整をお願いする、ということで、事業者への説明を始めた段階である。

【経済部長】

すべての納入事業者にもれなく確実に伝わるように、決定事項であれば、広報よこすかなどを利用して広く周知していただければと思う。

【財政部長】

JV（ジョイント・ベンチャー＝複数企業が構成する事業体）について、今まで、入札及び契約審査委員会の審議対象にPPP/PFI事業は含まれていなかったが、都市部の市営住宅の事案を特別に

審査したこともあり、今後は、PPP/PFI 事業も審査対象とする予定である。JV については参加条件があると思うが、事業に対する考え方と、実際の契約の参加条件に差があり、調整が難航するケースがある。JV や地元事業者の参画という課題があるのであれば、早めに契約課と調整し、参加条件の緩和等について入札及び契約審議委員会に諮ることができるようにしていただきたい、

【経済部長】

地元事業者の参画の話は、事業者だけでなく、市議会からも出ると思うので、きちんと説明した方がよい。

【市民部長】

PFI 方式の方が責任の所在は明確であると思うがいかがか。

DBO 方式の場合、運営事業者が代表企業になるのが一般的であるということだが、設計・建設に精通していない事業者が契約相手となり、設計・建設を含めた重い責任を負うことになることに不安を感じる。SPC が設立される PFI 方式の方が望ましいと思うが、そのような検討は行われたか。

【事務局】

DBO 方式の場合、設計・建設事業者とも別に契約を行うことになるが、運営事業者にも設計・建設の段階から参画してもらうということである。PFI 方式の場合は SPC との一本化した契約となるため、責任の所在という観点では、PFI 方式にメリットがあるということは認識している。議論を行ってきた結果として、SPC の設立費用や出資金がかかる、地元事業者参画のハードルが高くなる、といったことが最終的な判断材料の一つとなった。

【市民部長】

食具（箸・フォーク・スプーン）は生徒が持参する、ということは考えられるか。

【事務局】

食育として、食具の取り扱いも給食指導の一環に含まれるものと考えているため、小学校給食と同様、生徒が持参するのではなく、市で決めたものを使用していただく。

【市民部長】

小学生の場合は理解できるが、中学生であれば、スパゲティを箸で食べてもよいと思う。その分コストが削減できるし、洗浄にかかる負担も相当あるのではないかと思う。

給食センターの従事者用の食堂は整備するのか。従事者も同じ給食を食べるのか。

【事務局】

他自治体の給食センターでは同じものを食べている。

【市民部長】

提案として、近隣の高齢者も食堂に入ることができ、給食を食べることができる、というようなことができれば、地域住民の理解もより深まるのではないか。さらに、夕方以降は、子どもに夕食を提供するといった子ども食堂のような運営はできないか。

【事務局】

参考にしたい。

(4) その他 なし

【永妻副市長】

事務局は、各検討組織から出された意見をしっかりと精査し、各案の検討を進めていただきたい。

3 閉会